

# 令和6年度 第3回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 次第

日 時:令和6年 11 月 26 日(火) 午後2時～3時 30 分

場 所:いずみプラザ 健診室

## 1 開会

事務局より出席委員、配布資料の確認

## 2 審議事項

- ① 介護予防支援業務 委託先居宅介護支援業務について

## 3 報告事項

- ① 令和5年度基幹的機能業務評価結果の確定について
- ② 地域包括支援センター業務チェック票の確定について
- ③ 地域包括支援センター業務状況報告について
- ④ 地域包括支援センターの体制整備等について  
(令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について)

## 4 その他

## 5 閉会

### 【次回開催予定】

第1回：令和7年5月下旬予定

《時間》午後2時～午後3時30分

《形式》ハイブリッド開催

《会場（来場の場合）》新庁舎 会議室

## 【配付資料一覧】

資料番号	枝番	資料名	配付日
3-1		介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業所一覧	事前配付
3-2		介護予防支援業務報告 令和6年8月	事前配付
3-3		令和5年度 基幹的機能業務チェック票	事前配付
3-4		地域包括支援センター業務チェック項目	事前配付
3-5		地域包括支援センター業務チェック項目の変更点比較表	事前配付
3-6		地域包括支援センター業務状況報告	事前配付
3-7		令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について (抜粋)	事前配付
2-6 修正版		介護予防支援業務報告 令和6年4月	事前配付
その他		介護予防支援業務報告 令和6年4月 正誤表	事前配付

介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業所一覧

R6.11.1現在

No.	契約包括	契約年月日	居宅介護支援事業者名	住所	事業開始日	他包括契約・契約日						ケアマネ 人数	主マネ 人数
						もともち	こいがくぼ	ひかり	ひよし	ほんだ	なみき		
1	もともち	R6.2.19 住所変更による再契約	浴光介護サービス	国分寺市東恋ヶ窪3-28-15 浴光shines寮3F	H11.11.1	H23.4.27	H26.7.1	H20.10.1	H25.10.24	H25.12.24	H30.6.1	5	2
2	ひかり	R6.6.1 住所変更による再契約	浴光介護サービス	国分寺市東恋ヶ窪3-28-15 浴光shines寮3F	H11.11.1	H23.4.27	H26.7.1	H20.10.1	H25.10.24	H25.12.24	H30.6.1	5	2
3	こいがくぼ	R6.6.1 住所変更による再契約	居宅介護支援事業所テラス	小平市小川町1-817 第二ハイムマスダ101	R3.9.1		R3.9.1	R3.9.1	R3.9.1	R4.4.1		3	1
4	もともち	R6.7.18 新規契約	24ケアマネ介護丸	小金井市前原町3-40-20 小金井ビューハイツ107	R6.4.1							1	1
5	ひかり	R6.8.1 新規契約	立川ケアプランセンターわかば	立川市若葉町3-54-16	H12.4.1							5	2
6	もともち	R6.8.1 新規契約	猫の手居宅介護支援事業所	国分寺市西恋ヶ窪1-43-3-106	H31.3.1		R1.12.7	R1.8.1	R1.8.1	R1.8.1		4	1

網掛け：報告済み事業所

# 介護予防支援業務報告 令和6年8月

令和6年度 第3回  
地域包括支援センター運営協議会  
資料3-2

## 1. 認定者数 (全市)

		要支援1	要支援2	計
1号		977	761	1738
2号		14	8	22
<b>総数</b>		991	769	1760
内訳	契約者	607	575	1182
	未契約者	384	194	578

## 2. 更新者数 (全市)

今回結果		前回結果	
支援1	23	支援1	14
		支援2	4
		要介護	5
支援2	29	支援1	11
		支援2	4
		要介護	14
合計	52	支援1	25
		支援2	8
		要介護	19

介護認定	28	支援1	11
		支援2	17
非該当	0	支援1	0
		支援2	0
未更新	19		

## 4. 委託契約事業者数 (包括別)

	市内	市外	都外	計
もとまち	19	15	3	37
こいがくぼ	19	21	5	45
ほんだ	15	11	0	26
ひよし	17	20	2	39
ひかり	19	42	6	67
なみき	19	34	2	55
合計	108	143	18	269

(参考) 契約事業者 総件数 113

## 3. 予防給付・総合事業実績数 (包括別)

	予防給付(介護保険)				総合事業(従前相当)				総合事業				合計			
	直営	委託	計	委託率	直営	委託	計	委託率	直営	委託	計	委託率	直営	委託	計	委託率
もとまち	29	64	93	68.8%	0	0	0	0.0%	25	48	73	65.8%	54	112	166	67.5%
こいがくぼ	38	53	91	58.2%	0	0	0	0.0%	35	38	73	52.1%	73	91	164	55.5%
ほんだ	26	85	111	76.6%	0	0	0	0.0%	22	64	86	74.4%	48	149	197	75.6%
ひよし	36	84	120	70.0%	0	0	0	0.0%	29	45	74	60.8%	65	129	194	66.5%
ひかり	19	85	104	81.7%	0	0	0	0.0%	15	64	79	81.0%	34	149	183	81.4%
なみき	24	54	78	69.2%	0	0	0	0.0%	34	36	70	51.4%	58	90	148	60.8%
合計	172	425	597	71.2%	0	0	0	0.0%	160	295	455	64.8%	332	720	1052	68.4%

## 令和5年度 基幹的機能業務チェック票(センター支援業務)

### 1 高齢福祉課 記入欄

#### ①基幹的機能業務(センター支援業務)として、特に力を入れた取り組み

- ・第9期からの地域ケア会議に向けて各会議の目的や内容の整理を行った。また、地域包括支援センター(以下、センター)が実施する個別支援会議の報告書については事例整理表とリンクさせるフォーマットを作成し、センターの負担軽減を図った。
- ・センターの主任介護支援専門員連絡会で、介護支援専門員からの相談内容の分析のため、カウント方法の確認や月報の内容を精査を行った。
- ・集いの場の立ち上げ・継続支援にて、地域まるごと戦略シートを活用し相談や助言に努めるとともに、工夫点や進捗がセンター同士で共有できるよう進捗確認会を開催し、識見者から助言を貰えるよう調整を行った。
- ・センター担当者会議にて、センター全体のチームワーク、個々の職員の育成支援について識見者から助言を受けつつ、センターの管理者と連携しながら全体のレベルアップに努めた。
- ・センター業務が円滑に進む内容を検討の上、全体会(研修)を年3回開催した。
- ・認知症地域支援推進員連絡会において、チームオレンジについての協議と、チームオレンジを視野に入れた地域の活動の共有を図った。

#### ②基幹的機能業務(センター支援業務)に関して把握している課題

- ・センター職員は、ケース対応に多くの時間を要しており、職種としての取り組みに注力が難しい状況がある。業務全体を見て、事業を整理し効果的な進め方について検討することが必要である。
- ・センターの安定した運営には、管理者や副リーダーのマネジメント能力が大きく関わるが、その分負担も大きく、行政としてバックアップできる体制を確立する必要がある。
- ・複雑・複合化したケースやセンターが取り組む事業が年々増えており、センター内で十分な共有や検討、共通認識を持つための時間が取れていない現状がある。職員間の連携が取りやすくなる工夫が必要。
- ・虐待対応における帳票の書き方や会議での説明等について、センター間でバラつきがある。基本的な考え方や対応の流れについて、周知を徹底する必要がある。また、虐待の通報件数、緊急受理会議等の開催数が増加しており、速やかな会議調整が難しくなっている。
- ・ケース支援におけるセンターへの気付きの促し方や助言等の発信の仕方に、改善の必要があると感じている。

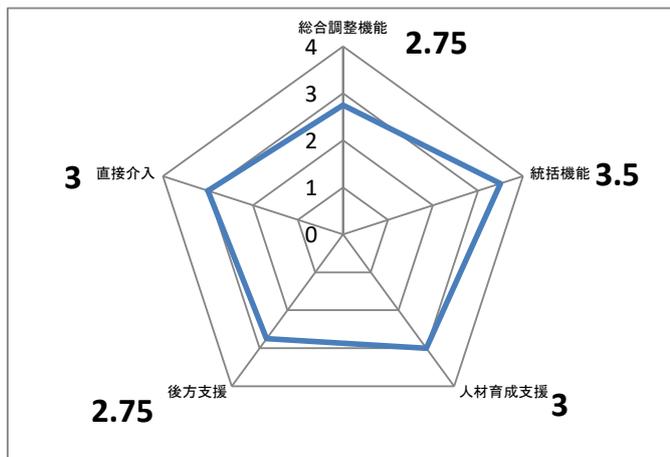
#### ③課題に対する取組及び成果進捗

- ・地域づくりをセンターで効果的に進めるため、これまで看護職が担っていた地域まるごと戦略シートを活用した集いの場の立ち上げについて、次年度からは生活支援コーディネーターが通いの場立ち上げのために活用できるよう、事業の整理を進めた。加えてその準備として、識見者との調整や説明会の実施等、各種会議で補足説明を行い、変更点や進め方の理解に努めた。
- ・個別支援会議の報告書と事例整理表のフォーマットを整理することで、次年度のセンターの業務負担軽減につながった。
- ・管理者と副リーダー向けのセンター運営における研修を開催し、同じ立場同士での悩みや工夫を共有する場を設けた結果、管理者と副リーダーの情報共有、エンパワメントに繋がった。
- ・センターからの報告を受ける際、情報を整理して聞き、不足する情報を伝えたり、客観的な立場から対応方法や支援について助言することに取り組むとともに、地区担当だけでなく係内での相談や、場合によっては識見者からの助言を貰い、センターに還元できた。

#### ④次年度取り組みたい項目

- ・地域づくりについて、戦略策定シートを活用した通いの場の旗振り役を生活支援コーディネーターに移行するため、混乱なく取り組めるよう毎月巡回を行い支援する。併せて地域づくりの考え方について高齢福祉課職員も理解を深められるよう、ともに取り組んでいく。
- ・管理者と副リーダー向けのセンターの運営体制における研修会を年1回定期化し、エンパワメントに繋げる取組を継続していく。
- ・複雑・複合化するケースのアセスメントや情報収集で躓くことなく、方針決めや振り返りができるよう事例検討会を活用し支援する。
- ・サービスC利用者増加のため、センターが取り組みやすいケアマネジメントの流れをセンターに意見を聞き整備する。また、相談窓口で対象者を拾えるよう窓口体制を見直す。
- ・センター職員からの報告に丁寧に対応し、センター職員の対応力が向上するよう働きかけていく。
- ・障害との連携ケースが増えており、センターから互いの業務を理解し連携強化につなげたいという意向があるため、全体会(研修)を開催していく。
- ・センターや医療機関等と、認知症本人や家族の支援ニーズの把握や支援の活動について情報共有・協議する場を設け連携を図る。

## 2 結果



※ グラフは各質問項目の  
平均値にて作成。

ア = 4点  
イ = 3点  
ウ = 2点  
エ = 1点

平均値	3.00
-----	------

## 3 地域包括支援センターからの意見

複合化・複雑化するケースへの対応増加を把握し、センターの支援力向上や障害分野との連携強化のための機会を設けている。ケースにおいてセンターだけでは支援方針を立てることに苦慮することも多く、今後も報告・相談しやすい関係がセンターと市の間で維持できるよう努めていく必要があると考える。  
また、センターが担う業務が年々膨大になっており、全体をみて省力化・簡素化できるものの検討を継続して欲しい。  
地域課題について、政策への反映(地域資源の創出、一般施策の充実等)も希望する。

## 4 運営協議会からの意見

8月14日に開かれた、第2回国分寺市地域包括支援センター運営協議会の資料として提示。  
自己評価結果に相違なし。

# 令和6年度 地域包括支援センター業務チェック票

各設問に対する回答を下記選択肢より選んでください。

令和6年度 第3回  
地域包括支援センター運営協議会  
資料3-4

## 1. 運営体制

- ① 地域包括支援センターの年度計画(事業計画)について、市の提示する目標や方針を踏まえ作成できている

ア	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できていることに加え、地域の高齢化率の推移や相談件数、地域住民の声などをもとに抽出したニーズを反映させた計画を作成できている
イ	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できている
ウ	市の提示する目標や方針を踏まえ、一部または特定の職員が作成できている
エ	市の提示する目標や方針を踏まえた計画を、作成できていない

- ② 年度計画(センターの事業計画)の達成状況について、評価ができています

ア	評価の結果、課題や改善が必要と考えた項目を明らかにした上で、具体的な取り組み方や改善方法等を検討して次年度の計画に反映することができている
イ	半期や四半期等継続的に達成具合を確認しながら、必要に応じて計画の変更や対応をすることができている
ウ	管理者だけでなく、全職員で確認の上での進行管理や評価ができています
エ	評価ができていない

- ③ 地域包括支援センター業務を受託する法人が、市の求める役割を理解し、その役割が果たせるように支援できている

ア	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加え、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている
イ	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めている
ウ	センターの課題や状況等を定期的に法人に報告等を通じて、センターから協力依頼があったときに法人が対応できる体制がある
エ	法人からの理解や協力が得られにくい状況がある

- ④ 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人当たりの業務量が調整できている

ア	管理者が、職員の業務量を調整できている結果、職員が業務を滞らせることなく見通しを持って業務遂行できている
イ	管理者が進行管理・調整できていることに加え、定期的にミーティングを通じて、職員同士が業務状況の共有・調整をできている
ウ	管理者が進行管理・調整できている
エ	調整できていない

## 2. 総合相談支援

- ① センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体が協働して「チーム」として活動(支援方針の検討等)ができています

ア	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できていることに加え、全職員がケースの共通理解が得られるよう、事実や判断、その根拠を記した記録を滞りなく整えることができている
イ	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できている
ウ	支援経過を共有したり、担当者が困った時に相談できる体制がある
エ	職員全体の協働や「チーム」としての活動ができていない

② 相談において、相談内容を把握と必要な情報収集、アセスメントを行い、必要な支援が滞りなくできている

ア	相談対応において、必要な判断や検討について、センターが判断したことを言語化(記録に記載すること)ができていることに加えて、支援方針や対応期限等についても明確にすることで、センター全体での共有と対応ができている
イ	相談内容や情報収集をもとにしたアセスメントを通じて、必要な判断や検討を行うとともに、センターが判断したことを言語化(記録に記載すること)ができている
ウ	相談内容を把握と情報収集から、アセスメントを行い、緊急性の判断や支援方針の検討ができている
エ	相談内容の把握や情報収集等が不十分でアセスメントができていない

③ 地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップで受け止めるために、センター職員が各々の専門・担当以外の業務の趣旨、内容、進め方について理解できている

ア	ミーティング等での報告をもとに、専門・担当以外の業務についても概要を把握できていることに加え、理解を深めるために、各業務や事業の資料がわかりやすく整理できている
イ	ミーティング等で各担当が業務状況や内容の報告をもとに、各々の専門・担当以外の業務についても概要を把握できている
ウ	ミーティング等を通じ、各担当が業務状況や内容を報告できている
エ	各々の専門・担当外の業務について、理解が十分ではない職員がいる

④ 相談内容や相談経路、対象者の疾患等、センターに入る相談の分析を通じて、相談の傾向や地域課題、不足している社会資源などが把握できている

ア	相談分析を通じて、相談の傾向や地域課題等が把握できていることに加えて、それらを踏まえたセンターの事業実施や課題解決へ向けた取組に活用できている
イ	相談分析を通じて、相談の傾向が把握できていることに加えて、そこから地域課題やセンターのネットワーク状況、不足している社会資源の把握ができている
ウ	蓄積した情報からセンターに入る相談の分析を行い、おおまかな傾向が把握できている
エ	相談内容等の蓄積ができていない

3. 権利擁護

① 個別ケース会議で共有・検討する情報を整理し、支援課題の抽出と支援方針の検討ができている  
※今年度該当ケースがない場合、基準を満たす体制があるかを確認する

ア	センター内で検討した支援課題と支援方針がその根拠やアセスメントとともに帳票に記載できていることに加え、次の個別ケース会議で検討する必要がある事項について整理し、記載することができている
イ	収集した情報をもとにセンター内で検討した支援課題と支援方針がその根拠やアセスメントとともに帳票に記載できている
ウ	個別ケース会議に必要な情報を収集し、整理するとともに、支援課題と支援方針がセンター内で検討できている
エ	報告のあった情報だけをまとめている

② 虐待ケースや虐待が疑われるケースにおいて、関係機関が適切な役割分担ができるよう、センターがキー機関としてコーディネートできている

ア	センターの役割を果たすために、各機関の支援状況や期待する役割を踏まえ、関係機関との役割分担や調整等を行うだけでなく、適宜進捗を確認し、必要時には地区担当への相談ができている
イ	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、センターの役割や考え方を理解できていることに加え、それを踏まえた支援方針に沿って対応ができている
ウ	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、研修やマニュアルを通じて、センターが担う役割や考え方が理解できている
エ	キー機関としての役割を十分に果たすことができていない

- ③ 成年後見制度全般の利用について、本人、家族、関係者からの相談に応じ、方向性の検討や支援を進める体制が整っている

ア	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制があり、必要時には権利擁護に関する個別支援会議を開催することで、成年後見制度の適切な利用を検討できている
イ	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制があることに加えて、個別支援会議は開催していないが、必要時には市や権利擁護センター等の担当者へ相談できている
ウ	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制がある
エ	支援を進める体制ができていない

- ④ 消費者問題等に関する情報を地域の民生委員や介護支援専門員、住民等に提供できている

ア	消費者被害防止講座の開催や、他の講座等で効果的な周知・情報提供について検討し、実施できている
イ	消費者被害防止講座は開催していないが、他の講座等や地域の活動（井戸端会議や老人会の集まり等）で効果的な周知・情報提供について検討し、実施できている
ウ	ケース対応時等に、収集した情報を、個別に伝えることができている
エ	消費者問題に関する情報を地域へ提供できていない

#### 4. 包括的・継続的マネジメント

- ① 介護支援専門員からの相談に適切に対応するための体制（共有するための媒体の活用、ミーティングの実施等）をセンター内で整備され、高齢者が地域で暮らし続けるための支援に取り組むことができている

ア	介護支援専門員からの相談に対して、課題や困難な状況を把握し、解決に向けてともに取り組むことができていることに加えて、必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるような援助を実践することができる
イ	介護支援専門員からの相談に対して、課題や困難な状況を把握し、解決に向けてともに取り組むことができている
ウ	整備された体制に基づきセンター職員が相談に適切に対応できている
エ	体制が整備できていない

- ② 介護支援専門員のケアマネジメントに関する相談内容をもとに、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性等の現状を的確に把握・共有することができる

ア	把握した介護支援専門員からのニーズや環境整備の必要性等の現状について、環境的要因に明らかにした上で、問題点だけでなく、強みも意識的に把握・共有することができる
イ	把握した介護支援専門員からのニーズや環境整備の必要性等の現状について、環境的要因を明らかにして把握・共有することができる
ウ	介護支援専門員からの相談内容から、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性等の現状を把握し、センター内で検討・共有ができている
エ	介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性の把握やセンター内での検討・共有ができていない

- ③ 開催した個別支援会議から地域課題を把握することができる

ア	開催した個別支援会議での検討事項や個別課題等を蓄積し、成果や残された課題を抽出・整理できていることに加え、人口予測等の量的データや総合相談の分析等日頃の実績から得られる知見を含めて地域課題だと考えられる課題を把握できている
イ	開催した個別支援会議での検討事項や個別課題等を蓄積し、成果や残された課題を抽出・整理できている
ウ	主目的を明確にして個別支援会議を開催できている
エ	地域課題に結びつく意識を持った取り組みはできていない

- ④ 地域活動や個別支援会議から把握した住民のニーズや地域課題を踏まえた小地域ケア会議が開催できている

ア	開催した小地域ケア会議の内容や結果を、日々の業務等多様な活動への循環に向け活用できている
イ	小地域ケア会議にニーズや地域課題を反映して開催できていることに加え、参加者とニーズや地域課題について共有や合意を得られるよう、意識して取り組むことができている
ウ	小地域ケア会議にニーズや地域課題を反映して開催できている
エ	ニーズや地域課題を把握しているが、小地域ケア会議に反映できていない

5. 一般介護予防事業

- ① 「介護予防」の重要性を地域住民、関係機関へ周知し、必要な情報提供ができている

ア	担当地域の現状と課題を見える化し、目標を定めた上で、介護予防の重要性の周知や必要な情報を提供できている
イ	担当地域の現状と課題を見える化し、介護予防の重要性の周知や必要な情報を提供できている
ウ	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知および情報提供できている
エ	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知および情報提供できていない

- ② 地域の健康課題及びニーズを把握し、それらを踏まえた取り組みを計画し実施できている

ア	地域の健康課題に対する目標を定め、それらを踏まえた取り組みを実施している
イ	地域の健康課題及びニーズを踏まえた取り組みを実施している
ウ	地域の健康課題及びニーズを把握できている
エ	地域の健康課題及びニーズを把握できていない

- ③ 介護予防の視点を持ち、介護予防推進員等の市民ボランティアや自主グループ(介護予防に資する活動団体)等地域住民と協力し、介護予防について普及啓発することができている

ア	担当地域の現状と課題について地域住民と検討し、イベントや講座等の手法を用いて、共に介護予防について普及啓発できている
イ	担当地域の現状と課題について地域住民と検討できている
ウ	地域住民と協力できる体制が構築できている
エ	情報提供ができていない

- ④ 介護予防に資する地域組織活動の育成及び支援ができている

ア	地域組織活動団体(グループ)間の交流を図り、地域力向上に資する支援(エンパワー)ができている
イ	地域組織活動団体(グループ)がグループ内で課題を共有し、解決に向けた検討を行えるよう支援(能力の付与)ができている
ウ	地域組織活動の育成及び支援ができている
エ	地域組織活動の育成及び支援ができていない

6. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

- ① 把握した情報から、支援ニーズを特定し、課題を分析して、地域にある介護予防に資する活動などの利用を含めた自立支援に向けたケアマネジメントを実施できている

ア	把握した情報から支援ニーズの特定・課題を分析してケアマネジメントを実施するにあたり、地域にある介護予防に資する活動の利用も含めたケアマネジメントを実施できていることに加え、役割や生きがいを持って生活できる自立支援に向けたケアマネジメントを実施できている
イ	把握した情報から支援ニーズの特定・課題を分析してケアマネジメントを実施するにあたり、地域にある介護予防に資する活動の利用も含めて、ケアマネジメントを実施できている
ウ	把握した情報から支援ニーズを特定し、課題を分析して、ケアマネジメントを実施できている
エ	支援ニーズの聞き取りはしているが、課題を分析したケアマネジメントは実施できていない

- ② 自立支援の視点を持って多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるようなケアマネジメントが実施できている

ア	本人の希望や関心を持った社会資源を積極的に取り入れたケアプランが作成できていることに加えて、高齢者自身がセルフケアできるような啓発に取り組んでいる
イ	本人の希望や関心を持った社会資源を積極的に取り入れたケアプランが作成できている
ウ	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、本人の希望や興味・関心等の情報収集ができています
エ	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、意識した情報収集ができていない

- ③ 地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントが実施できている

ア	自立支援の観点から評価を行い目標の達成状況を確認することで、サービス継続の必要性や地域活動への参加に伴うサービス終了等について検討し、ケアプランの見直しにつなげることができている
イ	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントに向けて、高齢者の主体性を引き出す働きかけができています
ウ	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントに向けて、高齢者の主体性を引き出す働きかけができています
エ	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントが不十分である

- ④ 委託先が作成した介護予防支援計画のサービスや事業者の確認、進捗管理などを適切に実施するルールを定め、対応できている

ア	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルール決めや対応できていること、チェックシートなどを利用した介護予防支援計画の確認・進捗管理ができています
イ	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルール決め、対応できていることに加え、チェックシートなどを利用して、作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理ができています
ウ	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルールを定め、対応できている
エ	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルールを定められていない

## 7. 生活支援体制整備

- ① 行政サービスや医療機関、インフォーマルな社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有できている

ア	情報共有や活用のための資料整理やわかりやすく情報が活用できるような工夫や定期的な更新に加えて、資料の整理や社会資源のマップ化、地域資源把握システムへ更新情報を反映させる等、さらなる工夫に取り組むことができています。
イ	情報共有や活用のために、資料の整理ができています
ウ	情報共有や活用のために、資料の整理ができています
エ	情報共有や活用ができていない

- ② 担当地域の高齢者をとりまく環境や地域資源、交通状況等さまざまな特徴を踏まえた上で、地域の状況や課題を把握できている

ア	地域の資源や状況がマップ等のツールによって整理、全体で共有され、必要に応じて個別支援や地域診断に役立てられている
イ	担当地域の特徴を踏まえた上で、地域の資源や課題がセンター全体で共有できている
ウ	センターの一部の職員、または特定の職員のみが担当地域の特徴を踏まえた状況や課題を把握している
エ	担当地域の特徴を踏まえた状況や課題が把握できていない

- ③ 孤立しがちな高齢者が地域と繋がるために必要な情報提供ができるよう、地域住民や団体との連携体制が構築できている

ア	高齢分野で新たに繋がることのできる住民や団体の情報を収集し、連携に向けた取組ができています
イ	これまでの連携体制に加え、新たに繋がることのできる住民や団体の情報を収集し、連携に向けた取組ができています。
ウ	すでに関わりのある地域住民や団体へ働き掛けを行うことで、連携協力体制が維持できている。
エ	地域住民や団体との連携体制が構築できていない。

- ④ 担当地域の状況や課題を踏まえ、住民との協議体の開催やそれに代わる手法を用いて地域に必要な資源や支え合いなどの創出といった、生活支援サービスの開発に向けた取り組みを進めている

ア	地域のニーズや課題ごとに関係者間と連携し、エリアの実情に応じて高齢者に必要な生活支援サービスや仕組みが構築できている
イ	担当地域の状況や課題について、協議体やそれに代わる手法を用いて、地域に必要な資源や支え合いの創出に取り組むことができている
ウ	担当地域の状況や課題について、地域住民や関係者との話し合いによって、情報共有や合意形成に向けた連携ができている
エ	担当地域の状況や課題について、地域住民や関係者と情報共有や合意形成に向けた連携ができていない

## 8. 認知症支援

- ① 認知症の普及啓発に関する取り組みが実施できている

ア	これまでの開催状況や地域の現状を踏まえて、より普及啓発が必要と思われるエリアや団体等にアプローチできるよう年間計画を立て、認知症の普及啓発の実施及び対象者の理解度に応じた取り組みを実施できている
イ	年間計画を立て、地域の活動や講座開催等認知症の普及啓発を実施できていることに加え、対象者の理解度に応じた普及啓発となるよう、工夫して実施できている
ウ	年間計画を立て、地域の活動や講座開催等認知症の普及啓発を実施できている
エ	実施要請があった認知症サポーター養成講座のみ実施している

- ② 認知症の人や家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、認知症の人とともに活動する仕組みが出来ている

ア	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、認知症の人とともに活動する仕組みが出来ている
イ	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、活動に繋がる仕組みができている
ウ	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成している
エ	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成していない

- ③ 認知症の人又は家族等からの各種相談に対し、個々の状況に合わせた説明や対応ができている

ア	認知症の人又は家族等からの各種相談に対し、個々の状況に合わせた説明や対応及び、適宜資料を活用し、現状や今後の見通しについて説明していることに加え、生きがい支援の情報提供等、認知症の人の視点に立った対応ができている
イ	認知症の人又は家族等からの各種相談に対し、個々の状況に合わせた説明や対応ができていることに加え、適宜資料を活用し、現状や今後の見通しについても説明している
ウ	認知症の人又は家族等からの各種相談に対し、個々の状況に合わせた説明や対応ができている
エ	認知症の人又は家族等からの各種相談に対し、個々の状況に合わせた説明や対応ができていない

- ④ 地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができおり、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援が行えている

ア	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができおり、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援を行い相互から情報共有する体制が出来ていることに加え、関係機関との役割分担の調整など主導的役割がとれている
イ	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができおり、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援を行い相互から情報共有する体制が出来ている
ウ	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができている
エ	関係機関との連携が不十分である

地域包括支援センター業務チェック票 変更点对照表

【変更前】	【変更後】																																																																
<p>1. 運営体制</p> <p>① 地域包括支援センターの年度計画(事業計画)について、市の提示する目標や方針を踏まえ作成できている</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td>市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できていることに加え、地域の高齢化率の推移や相談件数、地域住民の声などをもとに抽出したニーズを反映させた計画を作成できている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td>市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td>市の提示する目標や方針を踏まえ、一部または特定の職員が作成できている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td>市の提示する目標や方針を踏まえた計画を、作成できていない</td> </tr> </table> <p>② 年度計画(センターの事業計画)の達成状況について、評価ができていない</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td>評価の結果、課題や改善が必要と考えた項目を明らかにした上で、具体的な取り組み方や改善方法を検討して次年度の計画に反映することができている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td>半期や四半期等継続的に達成具合を確認しながら、必要に応じて計画の変更や対応をすることができている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td>管理者だけでなく、全職員で確認の上での進行管理や評価ができていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td>評価ができていない</td> </tr> </table> <p>③ 地域包括支援センター業務を受託する法人が、市の求める役割を理解し、その役割が果たせるように支援できている</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td>法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td>法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td>センターの課題や状況を定期的に法人に伝えることができていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td>法人からの理解や協力が得られにくい状況がある</td> </tr> </table> <p>④ 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人当たりの業務量が調整できている</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td>管理者が、職員の業務量を調整できている結果、職員が業務を滞らせることなく見通しを持って業務遂行できている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td>管理者が進行管理・調整できていることに加え、定期的にミーティングを通じて、職員同士が業務状況の共有・調整をできている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td>管理者が進行管理・調整できている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td>調整できていない</td> </tr> </table>	ア (4点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できていることに加え、地域の高齢化率の推移や相談件数、地域住民の声などをもとに抽出したニーズを反映させた計画を作成できている	イ (3点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できている	ウ (2点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、一部または特定の職員が作成できている	エ (1点)	市の提示する目標や方針を踏まえた計画を、作成できていない	ア (4点)	評価の結果、課題や改善が必要と考えた項目を明らかにした上で、具体的な取り組み方や改善方法を検討して次年度の計画に反映することができている	イ (3点)	半期や四半期等継続的に達成具合を確認しながら、必要に応じて計画の変更や対応をすることができている	ウ (2点)	管理者だけでなく、全職員で確認の上での進行管理や評価ができていない	エ (1点)	評価ができていない	ア (4点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている	イ (3点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めている	ウ (2点)	センターの課題や状況を定期的に法人に伝えることができていない	エ (1点)	法人からの理解や協力が得られにくい状況がある	ア (4点)	管理者が、職員の業務量を調整できている結果、職員が業務を滞らせることなく見通しを持って業務遂行できている	イ (3点)	管理者が進行管理・調整できていることに加え、定期的にミーティングを通じて、職員同士が業務状況の共有・調整をできている	ウ (2点)	管理者が進行管理・調整できている	エ (1点)	調整できていない	<p>①</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td></td> </tr> </table> <p>②</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td></td> </tr> </table> <p>③</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td>センターの課題や状況等を定期的に法人に報告等を通じて、センターから協力依頼があったときに法人が対応できる体制がある</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td></td> </tr> </table> <p>④</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td></td> </tr> </table>	ア (4点)		イ (3点)		ウ (2点)		エ (1点)		ア (4点)		イ (3点)		ウ (2点)		エ (1点)		ア (4点)		イ (3点)		ウ (2点)	センターの課題や状況等を定期的に法人に報告等を通じて、センターから協力依頼があったときに法人が対応できる体制がある	エ (1点)		ア (4点)		イ (3点)		ウ (2点)		エ (1点)	
ア (4点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できていることに加え、地域の高齢化率の推移や相談件数、地域住民の声などをもとに抽出したニーズを反映させた計画を作成できている																																																																
イ (3点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、全職員で協議して年度計画を作成できている																																																																
ウ (2点)	市の提示する目標や方針を踏まえ、一部または特定の職員が作成できている																																																																
エ (1点)	市の提示する目標や方針を踏まえた計画を、作成できていない																																																																
ア (4点)	評価の結果、課題や改善が必要と考えた項目を明らかにした上で、具体的な取り組み方や改善方法を検討して次年度の計画に反映することができている																																																																
イ (3点)	半期や四半期等継続的に達成具合を確認しながら、必要に応じて計画の変更や対応をすることができている																																																																
ウ (2点)	管理者だけでなく、全職員で確認の上での進行管理や評価ができていない																																																																
エ (1点)	評価ができていない																																																																
ア (4点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている																																																																
イ (3点)	法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めている																																																																
ウ (2点)	センターの課題や状況を定期的に法人に伝えることができていない																																																																
エ (1点)	法人からの理解や協力が得られにくい状況がある																																																																
ア (4点)	管理者が、職員の業務量を調整できている結果、職員が業務を滞らせることなく見通しを持って業務遂行できている																																																																
イ (3点)	管理者が進行管理・調整できていることに加え、定期的にミーティングを通じて、職員同士が業務状況の共有・調整をできている																																																																
ウ (2点)	管理者が進行管理・調整できている																																																																
エ (1点)	調整できていない																																																																
ア (4点)																																																																	
イ (3点)																																																																	
ウ (2点)																																																																	
エ (1点)																																																																	
ア (4点)																																																																	
イ (3点)																																																																	
ウ (2点)																																																																	
エ (1点)																																																																	
ア (4点)																																																																	
イ (3点)																																																																	
ウ (2点)	センターの課題や状況等を定期的に法人に報告等を通じて、センターから協力依頼があったときに法人が対応できる体制がある																																																																
エ (1点)																																																																	
ア (4点)																																																																	
イ (3点)																																																																	
ウ (2点)																																																																	
エ (1点)																																																																	
<p>2. 総合相談支援</p> <p>① センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体が協働して「チーム」として活動(支援方針の検討等)ができていない</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td>定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できていることに加え、全職員がケースの共通理解が得られるよう、事実や判断、その根拠を記した記録を滞りなく整えることができていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td>定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td>支援経過を共有したり、担当者が困った時に相談できる体制がある</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td>職員全体の協働や「チーム」としての活動ができていない</td> </tr> </table>	ア (4点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できていることに加え、全職員がケースの共通理解が得られるよう、事実や判断、その根拠を記した記録を滞りなく整えることができていない	イ (3点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できている	ウ (2点)	支援経過を共有したり、担当者が困った時に相談できる体制がある	エ (1点)	職員全体の協働や「チーム」としての活動ができていない	<p>①</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア (4点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ (3点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ (2点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エ (1点)</td> <td></td> </tr> </table>	ア (4点)		イ (3点)		ウ (2点)		エ (1点)																																																	
ア (4点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できていることに加え、全職員がケースの共通理解が得られるよう、事実や判断、その根拠を記した記録を滞りなく整えることができていない																																																																
イ (3点)	定期的にケース検討の場を設け、課題や支援方針を検討できている																																																																
ウ (2点)	支援経過を共有したり、担当者が困った時に相談できる体制がある																																																																
エ (1点)	職員全体の協働や「チーム」としての活動ができていない																																																																
ア (4点)																																																																	
イ (3点)																																																																	
ウ (2点)																																																																	
エ (1点)																																																																	

② 相談において、相談内容を把握と必要な情報収集、アセスメントを行い、必要な支援が滞りなくできている

ア (4点)	相談対応において、必要な判断や検討について、センターが判断したことを言語化(記録に記載すること)ができていることに加えて、支援方針や対応期限等についても明確にすることで、センター全体での共有と対応ができている
イ (3点)	相談内容や情報収集をもとにしたアセスメントを通じて、必要な判断や検討を行うとともに、センターが判断したことを言語化(記録に記載すること)ができている
ウ (2点)	相談内容を把握と情報収集から、アセスメントを行い、緊急性の判断や支援方針の検討ができている
エ (1点)	相談内容の把握や情報収集等が不十分でアセスメントができていない

③ 地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップで受け止めるために、センター職員が各々の専門・担当以外の業務の趣旨、内容、進め方について理解できている

ア (4点)	ミーティング等での報告をもとに、専門・担当以外の業務についても概要を把握できていることに加え、理解を深めるために、各業務や事業の資料がわかりやすく整理できている
イ (3点)	ミーティング等で各担当が業務状況や内容の報告をもとに、各々の専門・担当以外の業務についても概要を把握できている
ウ (2点)	ミーティング等を通じ、各担当が業務状況や内容を報告できている
エ (1点)	各々の専門・担当外の業務について、理解が十分ではない職員がいる

④ 相談内容や相談経路、対象者の疾患等、センターに入る相談の分析を通じて、相談の傾向や地域課題、不足している社会資源などが把握できている

ア (4点)	相談分析を通じて、相談の傾向や地域課題等が把握できていることに加えて、それらを踏まえたセンターの事業実施や課題解決へ向けた取組に活用できている
イ (3点)	相談分析を通じて、相談の傾向が把握できていることに加えて、そこから地域課題やセンターのネットワーク状況、不足している社会資源の把握ができている
ウ (2点)	蓄積した情報からセンターに入る相談の分析を行い、おおまかな傾向が把握できている
エ (1点)	相談内容等の蓄積ができていない

3. 権利擁護

① 個別ケース会議で共有・検討する情報を整理し、支援課題の抽出と支援方針の検討ができている  
※今年度該当ケースがない場合、基準を満たす体制があるかを確認する

ア (4点)	センター内で検討した支援課題と支援方針がその根拠やアセスメントとともに帳票に記載できていることに加え、次の個別ケース会議で検討する必要がある事項について整理し、記載することができる
イ (3点)	収集した情報をもとにセンター内で検討した支援課題と支援方針がその根拠やアセスメントとともに帳票に記載できている
ウ (2点)	個別ケース会議に必要な情報を収集し、整理するとともに、支援課題と支援方針がセンター内で検討できている
エ (1点)	報告のあった情報だけをまとめている

② 虐待ケースや虐待が疑われるケースにおいて、関係機関が適切な役割分担ができるよう、センターがキー機関としてコーディネートできている

ア (4点)	センターの役割を果たすために、各機関の支援状況や期待する役割を踏まえ、関係機関との役割分担や調整等を行うだけでなく、適宜進捗を確認し、必要時には地区担当への相談ができている
イ (3点)	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、センターの役割や考え方を理解できていることに加え、それを踏まえた支援方針に沿って対応ができている
ウ (2点)	虐待や虐待が疑われるケースなどについて、研修やマニュアルを通じて、センターが担う役割や考え方が理解できている
エ (1点)	キー機関としての役割を十分に果たすことができていない

②

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

③

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

①

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

②

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

③ 成年後見制度全般の利用について、本人、家族、関係者からの相談に応じ、方向性の検討や支援を進める体制が整っている

ア (4点)	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制があり、必要時には権利擁護に関する個別支援会議を開催することで、成年後見制度の適切な利用を検討できている
イ (3点)	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制があることに加えて、個別支援会議は開催していないが、必要時には市や権利擁護センター等の担当者へ相談できている
ウ (2点)	成年後見制度全般の利用について、その必要性や根拠をセンターとして検討・判断できる体制がある
エ (1点)	支援を進める体制ができていない

④ 消費者問題等に関する情報を地域の民生委員や介護支援専門員、住民等に提供できている

ア (4点)	消費者被害防止講座の開催や、他の講座等で効果的な周知・情報提供について検討し、実施できている
イ (3点)	消費者被害防止講座は開催していないが、他の講座等や地域の活動(井戸端会議や老人会の集まり等)で効果的な周知・情報提供について検討し、実施できている
ウ (2点)	ケース対応時等に、収集した情報を、個別に伝えることができています
エ (1点)	消費者問題に関する情報を地域へ提供できていない

4. 包括的・継続的マネジメント

介護支援専門員からの相談に適切に対応するための体制(共有するための媒体の活用、ミーティングの実施等)をセンター内で整備され、高齢者が地域で暮らし続けるための支援に取り組むことができています

①

ア (4点)	介護支援専門員からの相談に対して、課題や困難な状況を把握し、解決に向けてともに取り組むことができていることに加えて、必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるような援助を実践することができている
イ (3点)	介護支援専門員からの相談に対して、課題や困難な状況を把握し、解決に向けてともに取り組むことができています
ウ (2点)	整備された体制に基づきセンター職員が相談に適切に対応できている
エ (1点)	体制が整備できていない

介護支援専門員のケアマネジメントに関する相談内容から、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性を把握して対応できている

②

ア (4点)	把握した介護支援専門員からのニーズや環境整備の必要性等の現状について、環境的要因に明らかにした上で、問題点だけでなく、強みも意識的に把握・共有することができている
イ (3点)	把握した介護支援専門員からのニーズや環境整備の必要性等の現状について、環境的要因を明らかにして把握・共有することができている
ウ (2点)	介護支援専門員からの相談内容から、介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性等の現状を把握し、センター内で検討・共有ができています
エ (1点)	介護支援専門員のニーズや環境整備の必要性の把握やセンター内での検討・共有ができていない

③ 開催した個別支援会議から地域課題を把握することができている

ア (4点)	開催した個別支援会議での検討事項や個別課題等を蓄積し、成果や残された課題を抽出・整理できていることに加え、人口予測等の量的データや総合相談の分析等日頃の実績から得られる知見を含めて地域課題だと考えられる課題を把握できている
イ (3点)	開催した個別支援会議での検討事項や個別課題等を蓄積し、成果や残された課題を抽出・整理できている
ウ (2点)	主目的を明確にして個別支援会議を開催できている
エ (1点)	地域課題に結びつく意識を持った取り組みはできていない

③

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

①

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

②

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

③

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

④ 地域活動や個別支援会議から把握した住民のニーズや地域課題を踏まえた小地域ケア会議が開催できている

ア (4点)	開催した小地域ケア会議の内容や結果を、日々の業務等多様な活動への循環に向け活用できている
イ (3点)	小地域ケア会議にニーズや地域課題を反映して開催できていることに加え、参加者とニーズや地域課題について共有や合意を得られるよう、意識して取り組むことができている
ウ (2点)	小地域ケア会議にニーズや地域課題を反映して開催できている
エ (1点)	ニーズや地域課題を把握しているが、小地域ケア会議に反映できていない

5. 一般介護予防事業

① 「介護予防」の重要性を地域住民、関係機関へ周知し、必要な情報提供ができている

ア (4点)	担当地域の現状と課題を見える化し、目標を定めた上で、介護予防の重要性の周知や必要な情報を提供できている
イ (3点)	担当地域の現状と課題を見える化し、介護予防の重要性の周知や必要な情報を提供できている
ウ (2点)	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知および情報提供できている
エ (1点)	介護予防の重要性(目的や効果等)について、周知および情報提供できていない

② 地域の健康課題及びニーズを把握し、それらを踏まえた取り組みを計画し実施できている

ア (4点)	地域の健康課題に対する目標を定め、それらを踏まえた取り組みを実施している
イ (3点)	地域の健康課題及びニーズを踏まえた取り組みを実施している
ウ (2点)	地域の健康課題及びニーズを把握できている
エ (1点)	地域の健康課題及びニーズを把握できていない

③ 介護予防の視点を持ち、介護予防推進員等の市民ボランティアや自主グループ(介護予防に資する活動団体)等地域住民と協力し、介護予防について普及啓発することができている

ア (4点)	担当地域の現状と課題について地域住民と検討し、イベントや講座等の手法を用いて、共に介護予防について普及啓発できている
イ (3点)	担当地域の現状と課題について地域住民と検討できている
ウ (2点)	地域住民と協力できる体制が構築できている
エ (1点)	情報提供ができていない

④ 介護予防に資する地域組織活動の育成及び支援ができている

ア (4点)	地域組織活動団体(グループ)間の交流を図り、地域力向上に資する支援(エンパワー)ができている
イ (3点)	地域組織活動団体(グループ)の課題を共有し、解決に向けた検討を行い、支援(能力の付与)ができている
ウ (2点)	地域組織活動の育成及び支援ができている
エ (1点)	地域組織活動の育成及び支援ができていない

6. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

① 把握した情報から、支援ニーズを特定し、課題を分析して、地域にある介護予防に資する活動などの利用を含めた自立支援に向けたケアマネジメントを実施できている

ア (4点)	把握した情報から支援ニーズの特定・課題を分析してケアマネジメントを実施するにあたり、地域にある介護予防に資する活動の利用も含めたケアマネジメントを実施できていることに加え、役割や生きがいをもちながら生活できる自立支援に向けたケアマネジメントを実施できている
イ (3点)	把握した情報から支援ニーズの特定・課題を分析してケアマネジメントを実施するにあたり、地域にある介護予防に資する活動の利用も含めて、ケアマネジメントを実施できている
ウ (2点)	把握した情報から支援ニーズを特定し、課題を分析して、ケアマネジメントを実施できている
エ (1点)	支援ニーズの聞き取りはしているが、課題を分析したケアマネジメントは実施できていない

④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

①

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

②

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

③

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

④

ア (4点)	
イ (3点)	地域組織活動団体(グループ)がグループ内で課題を共有し、解決に向けた検討を行えるよう支援(能力の付与)ができている
ウ (2点)	
エ (1点)	

①

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

② 自立支援の視点を持って多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるようなケアマネジメントが実施できている

ア (4点)	本人の希望や関心を持った社会資源を積極的に取り入れたケアプランが作成できていることに加えて、高齢者自身がセルフケアができるような啓発に取り組んでいる
イ (3点)	本人の希望や関心を持った社会資源を積極的に取り入れたケアプランが作成できている
ウ (2点)	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、本人の希望や興味・関心等の情報収集ができています
エ (1点)	多様な地域の資源がケアプランに位置づけられるよう、意識した情報収集ができていない

③ 地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントが実施できている

ア (4点)	自立支援の観点から評価を行い目標の達成状況を確認することで、サービス継続の必要性や地域活動への参加に伴うサービス終了等について検討し、ケアプランの見直しにつなげることができている
イ (3点)	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントに向けて、高齢者の主体性を引き出す働きかけができていますことに加えて、自立支援の視点からケアプランの評価ができています
ウ (2点)	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントに向けて、高齢者の主体性を引き出す働きかけができています
エ (1点)	地域で自立した生活を継続するためのケアマネジメントが不十分である

④ 委託先が作成した介護予防支援計画のサービスや事業者の確認、進捗管理などを適切に実施するルールを定め、対応できている

ア (4点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルール決めや対応できていること、チェックシートなどを利用した介護予防支援計画の確認・進捗管理ができていますことに加え、全職員で共有し、委託先からの問い合わせに対応できている
イ (3点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルール決め、対応できていることに加え、チェックシートなどを利用して、作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理ができています
ウ (2点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルールを定め、対応できている
エ (1点)	作成した介護予防支援計画の確認・進捗管理などのルールを定められていない

7. 生活支援体制整備

① 行政サービスや医療機関、インフォーマルな社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有できている

ア (4点)	情報共有や活用のための資料整理やわかりやすく情報が活用できるような工夫や定期的な更新に加えて、資料の整理や社会資源のマップ化、地域資源把握システムへ更新情報を反映させる等、さらなる工夫に取り組むことができている
イ (3点)	情報共有や活用のために、資料の整理ができていますことに加え、わかりやすく情報が活用できるような工夫や定期的な更新ができています
ウ (2点)	情報共有や活用のために、資料の整理ができています
エ (1点)	情報共有や活用ができていない

② 担当地域の高齢者をとりまく環境や地域資源、交通状況等さまざまな特徴を踏まえた上で、地域の状況や課題を把握できている

ア (4点)	地域の資源や状況がマップ等のツールによって整理、全体で共有され、必要に応じて個別支援や地域診断に役立てられている
イ (3点)	担当地域の特徴を踏まえた上で、地域の資源や課題がセンター全体で共有できている
ウ (2点)	センターの一部の職員、または特定の職員のみが担当地域の特徴を踏まえた状況や課題を把握している
エ (1点)	担当地域の特徴を踏まえた状況や課題が把握できていない

②

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

③

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

①

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

②

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

③ 孤立しがちな高齢者が地域と繋がるために必要な情報提供ができるよう、地域住民や団体との連携体制が構築できている

ア (4点)	高齢者に係る地域住民や団体に限らず、分野・年齢・性別等を越えた多様な人々との連携体制が構築できている
イ (3点)	これまでの連携体制に加え、新たに繋がることができる住民や団体の情報を収集し、連携に向けた取り組みができている
ウ (2点)	すでに関わりのある地域住民や団体へ働き掛けを行うことで、連携協力体制が維持できている
エ (1点)	地域住民や団体との連携体制が構築できていない

④ 担当地域の状況や課題を踏まえ、住民との協議体の開催やそれに代わる手法を用いて地域に必要な資源や支え合いなどの創出といった、生活支援サービスの開発に向けた取り組みを進めている

ア (4点)	地域のニーズや課題ごとに関係者間と連携し、エリアの実情に応じて高齢者に必要な生活支援サービスや仕組みが構築できている
イ (3点)	担当地域の状況や課題について、協議体やそれに代わる手法を用いて、地域に必要な資源や支え合いの創出に取り組むことができている
ウ (2点)	担当地域の状況や課題について、地域住民や関係者との話し合いによって、情報共有や合意形成に向けた連携ができている
エ (1点)	担当地域の状況や課題について、地域住民や関係者と情報共有や合意形成に向けた連携ができている

## 8. 認知症支援

① 認知症の普及啓発に関する取り組みが実施できている

ア (4点)	地域課題を踏まえ、より効果的な普及啓発となるよう、計画的(戦略的)に実施できている
イ (3点)	年間計画を立て、地域の活動や講座開催等認知症の普及啓発を実施できていることに加え、対象者の理解度に応じた普及啓発となるよう、工夫して実施できている
ウ (2点)	年間計画を立て、地域の活動や講座開催等認知症の普及啓発を実施できている
エ (1点)	実施要請があった認知症サポーター養成講座のみ実施している

② 認知症の人や家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、認知症の人とともに活動する仕組みが出来ている

ア (4点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、認知症の人とともに活動する仕組みが出来ている
イ (3点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成し、活動に繋がる仕組みができている
ウ (2点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成している
エ (1点)	認知症の人やその家族のニーズに対して支援活動を希望する人材を育成していない

③ 認知症の理解が深められるよう、相手の理解度に合わせた説明や対応ができている

ア (4点)	相手の理解度の把握とそれに合わせた説明ができていること、より理解してもらうために適宜資料を活用し現状や今後の見通しについても説明していることに加え、生きがい支援の情報提供等、認知症の方の視点に立った対応ができている
イ (3点)	相手の理解度の把握に努め、それに合わせた説明ができていることに加え、より理解してもらうために適宜資料を活用し、現状や今後の見通しについても説明している
ウ (2点)	相手の理解度の把握に努め、それに合わせた説明ができている
エ (1点)	相手の理解度に合わせた説明はできていない

③

ア (4点)	高齢分野で新たに繋がることができる住民や団体の情報を収集し、連携に向けた取組ができていることに加え、高齢者に係る地域住民や団体に限らず、分野・年齢・性別等を越えた多様な人々との連携体制が構築できている
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

①

ア (4点)	これまでの開催状況や地域の現状を踏まえて、より普及啓発が必要と思われるエリアや団体等にアプローチできるよう年間計画を立て、認知症の普及啓発の実施及び対象者の理解度に応じた取り組みを実施できている
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

②

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

③

ア (4点)	認知症の人又は家族等からの各種相談に対し、個々の状況に合わせた説明や対応及び、適宜資料を活用し、現状や今後の見通しについて説明していることに加え、生きがい支援の情報提供等、認知症の人の視点に立った対応ができている
イ (3点)	認知症の人又は家族等からの各種相談に対し、個々の状況に合わせた説明や対応ができていることに加え、適宜資料を活用し、現状や今後の見通しについても説明している
ウ (2点)	認知症の人又は家族等からの各種相談に対し、個々の状況に合わせた説明や対応ができている
エ (1点)	認知症の人又は家族等からの各種相談に対し、個々の状況に合わせた説明や対応ができている

④ 地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができており、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援が行えている

ア (4点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができており、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援を行い相互から情報共有する体制が出来ていることに加え、関係機関との役割分担の調整など主導的役割がとれている
イ (3点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができており、ケースの状況に応じて適切な医療機関やサービス利用の支援を行い相互から情報共有する体制が出来ている
ウ (2点)	地域の関係機関とのネットワーク構築・連携ができています
エ (1点)	関係機関との連携が不十分である

④

ア (4点)	
イ (3点)	
ウ (2点)	
エ (1点)	

令和6年度 センター業務状況報告

[ 11 ] 月報告分

◇センター名 [ 地域包括支援センターもとまち ]

10月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務		9 月実績	
● 予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数			
給付実績	167	件	
直営	111	件	( 66.5 ) %
委託	56	件	( 33.5 ) %
2 総合相談支援		9 月実績	
● 相談件数	236	件	
新規	21	件	
● 主な相談内容(上位3位)	● 特記事項		
①介護保険サービス(121件)	地域のサークルの仲間、近隣住民等から認知症の疑いがあり日常生活に支障が出ている単身高齢者を心配する相談が増加傾向にある。昨今の認知症に関わるメディア報道等影響もあると思われる。		
②保健・医療サービス(81件)			
③くらしの相談(22件)			
3 会議・講座・教室等開催状況		10・11 月実績	
10月10日 (木) 悪質商法撃退キャラバン 東部地域(参加者10名)			
10月19日 (土) 体力測定会(参加者29名)			
4 地域活動参加状況		10・11 月実績	
5 今後の予定		11・12 月予定	
11月8日 (金) 介護予防教室			
11月9日 (土) もとまち地域会議			
11月13日 (水) はらからの家福祉会との勉強会			
11月30日 (土) チームオレンジ(えん)勉強会			
6 その他 業務全般			

令和6年度 センター業務状況報告

[ 11 ]月報告分

◇センター名 [ 地域包括支援センターこいがくぼ ]

10月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務		9 月実績	
●予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数			
給付実績	161	件	
直営	74	件	( 46.0 ) %
委託	87	件	( 54.0 ) %
2 総合相談支援		9 月実績	
●相談件数	172	件	●主な相談内容(上位3位)
			●特記事項
			①介護保険サービス(84件)
新規	15	件	②保健・医療サービス(34件)
			③権利擁護関連(25件)
3 会議・講座・教室等開催状況		10・11 月実績	
10月1日 (火)	泉一丁目サロン(参加者6名)		
10月10日 (木)	悪質商法撃退キャラバン 東部地域(参加者10名)		
10月17日 (木)	転倒予防教室(参加者17名)		
11月4日 (月)	認知症サポーター養成講座(ルネサンス)(参加者17名)		
4 地域活動参加状況		10・11 月実績	
10月3日 (木)	運営推進会議(こころデイサービス西国分寺)		
10月16日 (水)	びいだまおれんじカフェ		
11月4日 (月)	室内プール前井戸端会議		
5 今後の予定		11・12 月予定	
11月11日 (月)	泉一丁目サロン		
11月12日 (火)	びいだまおれんじカフェ・認知症キャラバンメイト連絡会		
11月22日 (金)	出張講座(いずみ会)		
12月18日 (水)	家族介護者交流会		
6 その他 業務全般			

令和6年度 センター業務状況報告

[ 11 ]月報告分

◇センター名 [ 地域包括支援センターほんだ ]

10月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務		9 月実績	
●予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数			
給付実績	201	件	
直営	51	件	( 25.4 ) %
委託	150	件	( 74.6 ) %
2 総合相談支援		9 月実績	
●相談件数	359	件	
新規	28	件	
●主な相談内容(上位3位)	●特記事項		
①介護保険サービス(205件)	介護保険サービス利用のための新規申請等は増加している。リハビリ対応型のデイサービスの利用及び相談も増加傾向である。末期がんで退院支援ケースも多く見られ、病院側及びケアマネと連携をとり対応している。		
②くらしの相談(76件)			
③保健・医療サービス(61件)			
3 会議・講座・教室等開催状況		10・11 月実績	
10月10日 (木) 悪質商法撃退キャラバン 東部地域(参加者10名)			
4 地域活動参加状況		10・11 月実績	
10月30日 (水) 集いの場継続支援(ひだまり健康グループ)			
5 今後の予定		11・12 月予定	
11月22日 (金) アウトリーチ活動			
12月7日 (土) 地域交流会(イベント活動)			
6 その他 業務全般			

令和6年度 センター業務状況報告

[ 11 ]月報告分

◇センター名 [ 地域包括支援センターなみき ]

10月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務		9 月実績	
●予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数			
給付実績	147	件	
直営	56	件	( 38.1 ) %
委託	91	件	( 61.9 ) %
2 総合相談支援		9 月実績	
●相談件数	432	件	
新規	20	件	
●主な相談内容(上位3位)	●特記事項		
①介護保険サービス(227件)	癌末期の方の病院、事業所との連携が多かった。また、金融機関・郵便局からの認知症の方の対応についての相談や高齢者虐待・夫婦間トラブルの対応、8050世帯の支援における障害福祉分野とのやりとり等、継続的に関わっているケースの対応が多かった。		
②くらしの相談(126件)			
③保健・医療サービス(89件)			
3 会議・講座・教室等開催状況		10・11 月実績	
10月3日 (木)	語り合いサロンぷらっとなみき(参加者11名)		
10月5日 (土)	認知症サポーター養成講座(参加者8名)		
10月25日 (金)	悪質商法撃退キャラバン 西部地域(参加者17名)		
4 地域活動参加状況		10・11 月実績	
10月1日 (火)	高木町長寿会(老人会)の体力測定会		
10月15日 (火)	ぐるぐる公園井戸端会議		
10月27日 (日)	北町地域センターまつり		
10月29日 (火)	国分寺市北町一丁目福祉施設”なごみさん”干し柿づくり		
10月1日 (火)	高木町長寿会(老人会)の体力測定会		
5 今後の予定		11・12 月予定	
11月11日 (月)	ぐるぐる公園井戸端会議		
11月13日 (水)	転倒予防教室		
11月16日 (土)	国分寺市北町一丁目福祉施設”なごみさん”干し柿づくり試食会		
11月22日 (金)	認知症サポーター養成講座		
12月3日 (火)	体力測定会		
6 その他 業務全般			

令和6年度 センター業務状況報告

[ 11 ]月報告分

◇センター名 [ 地域包括支援センターひよし ]

10月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務		9 月実績	
●予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数			
給付実績	188	件	
直営	62	件	( 33.0 ) %
委託	126	件	( 67.0 ) %
2 総合相談支援		9 月実績	
●相談件数	201	件	●主な相談内容(上位3位)
			●特記事項
			①介護保険サービス(123件)
新規	24	件	②直接的支援対応(31件)
			③保健・医療サービス(26件)
3 会議・講座・教室等開催状況		10・11 月実績	
10月3日 (木) 体力測定会(参加者6名)			
10月19日 (土) 家族介護者交流会(参加者3名)			
10月25日 (金) 悪質商法撃退キャラバン 西部地域(参加者17名)			
4 地域活動参加状況		10・11 月実績	
10月1日 (火) 井戸端会議(なかよし・内藤橋)			
10月5日 (土) Caféらくだのつぶやき(権利擁護センター)			
10月12日 (土) 出張講座(平和台快生会)			
10月16日 (水) 日吉町町内会防犯パトロール定例会(日吉フードセンター)			
11月2日 (土) Caféらくだのつぶやき(権利擁護センター)			
11月5日 (火) 井戸端会議(なかよし・内藤さつき)			
5 今後の予定		11・12 月予定	
11月9日 (土) 出張講座(サロンプルーベリー)			
11月14日 (木) 認知症サポーター養成講座			
11月14日 (木) 福祉センターまつり実行委員会			
11月20日 (水) 日吉町町内会防犯パトロール定例会(日吉フードセンター)			
11月22日 (金) 出張講座(むらさき会)			
11月30日 (土) 運営推進会議(グループホームとくら)			
12月3日 (火) 井戸端会議(なかよし・内藤橋)			
6 その他 業務全般			

令和6年度 センター業務状況報告

[ 11 ]月報告分

◇センター名 [ 地域包括支援センターひかり ]

10月31日現在

1 介護予防ケアマネジメント業務		9 月実績	
●予防給付, 介護予防・日常生活支援総合事業実績数			
給付実績	186	件	
直営	35	件	( 18.8 ) %
委託	151	件	( 81.2 ) %
2 総合相談支援		9 月実績	
●相談件数	506	件	
新規	30	件	
●主な相談内容(上位3位)	●特記事項		
①介護保険サービス(294件)	・予防・介護ともに、ケアマネ交代希望が複数あり対応。予防の委託の方、ケアマネの退職や異動を含むが、本人・家族の希望もあり。		
②保健・医療サービス(192件)	・家族関係についての件数が上位となった。		
③家族関係(62件)	8050の家族関係などの支援に関わる件数が増えている		
3 会議・講座・教室等開催状況		10-11 月実績	
10月19日 (土)	認知症サポーター養成講座(参加者8名)		
10月10日 (木)	まるっとひとつ出張相談(参加者1名)		
10月20日 (日)	光公民館まつり 出張相談(参加者14名)		
10月25日 (金)	悪質商法撃退キャラバン 西部地域(参加者17名)		
10月31日 (木)	家族介護者交流会(参加者8名)		
4 地域活動参加状況		10-11 月実績	
10月1日 (火)	高木町長寿会(老人会)の体力測定会		
10月7日 (月)	障害者基幹相談支援センター・社会福祉協議会・西側包括との懇談会		
10月8日、11月5日 (火)	光公民館防災学習会(みんなの防災2015)		
10月17日 (木)	おれんじカフェ(坂の上のひとつ)		
10月18日 (金)	けやき台分譲団地防災委員会		
10月23日 (水)	あじさい苑運営推進会議		
10月26日 (土)	光町北部自治会井戸端会議		
10月28日 (月)	西町こじかくらぶ(協議体)		
5 今後の予定		11-12 月予定	
11月9日 (土)	本人(認知症当事者)ミーティング		
11月10日 (日)	西町ハナシティ(西町こじか公園)		
11月14日 (木)	まるっとひとつ出張相談		
11月15日 (金)	けやき台分譲団地防災委員会		
11月16日 (土)	小規模多機能ホーム国分寺北町・GHなごみ国分寺北町運営推進会議		
12月7日 (土)	西町5丁目都営住宅イベント		
12月14日 (土)	認知症サポーターステップアップ講座		
12月25日 (水)	光公民館主催クリスマス会(出張講座)		
12月26日 (木)	家族介護者交流会		
6 その他 業務全般			

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

### 今回の内容

令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について、  
「市町村向け介護予防ケアマネジメントを効果的に推  
進するための手引き」について（周知）

計 24 枚（本紙を除く）

Vol.1299

令和6年8月5日

厚生労働省老健局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3986・3982)  
FAX : 03-3593-7894

事 務 連 絡  
令和 6 年 8 月 5 日

各都道府県介護保険担当主管部（局）  
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

### 令和 6 年度地域支援事業実施要綱等の改正点について

日頃より、介護保険行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度の地域支援事業の実施にあたり、今般、下記通知の一部が改正されたところです。つきましては、別添 1 のとおり改正点をまとめ、別添 2 のとおり改正にかかる概要資料をまとめましたので、参考としていただくとともに、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、「地域支援事業交付金の交付について」（平成 20 年 5 月 23 日付け厚生労働省発老第 0523003 号厚生労働事務次官通知）の別紙「地域支援事業交付金交付要綱」についても一部改正を予定しておりますが、準備が整い次第発出させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

### 記

1. 「地域支援事業の実施について」（平成 18 年 6 月 9 日老発 0609001 号厚生労働省老健局長通知）
2. 「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」（平成 27 年 6 月 5 日老発 0605 第 5 号厚生労働省老健局長通知）
3. 「介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント（第 1 号介護予防支援事業）の実施及び介護予防手帳の活用について」（平成 27 年 6 月 5 日老振発 0605 第 1 号厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長通知）
4. 「地域包括支援センターの設置運営について」（平成 18 年 10 月 18 日老計発第 1018001 号、老振発第 1018001 号、老老発第 1018001 号厚生労働省老健局計画課長・振興課長・老人保健課長連名通知）

※ 各通知の改正通知（新旧対照表）及び改正後全文は、以下の厚生労働省ホームページに掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184585.html>

【照会先】 TEL : 03-5253-1111（代）

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

1・2について: 地域包括ケア推進係(内線 3986)

3・4について: 企画調整係(内線 3982)

令和 6 年度地域支援事業実施要綱等の改正点

「地域支援事業の実施について」(平成 18 年 6 月 9 日老発 0609001 号厚生労働省老健局長通知) 及び

「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」(平成 27 年 6 月 5 日老発 0605 第 5 号厚生労働省老健局長通知)

**1. 介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則等の法令改正関係**

法令改正により令和 6 年 4 月 1 日から適用される以下の点について反映。

- (1) 総合事業の継続利用要介護者の利用可能サービスの弾力化
- (2) 総合相談支援事業の一部委託
- (3) 介護給付費等費用適正化事業の再編

**2. 「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」・「介護予防・日常生活支援総合事業の適切かつ有効な実施を図るための指針」の改正関係**

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(令和 3 年厚生労働省告示第 29 号) 及び「介護予防・日常生活支援総合事業の適切かつ有効な実施を図るための指針」(平成 27 年厚生労働省告示第 196 号) の全部改正に伴い、文言や事業内容の統一を行うとともに、総合事業におけるサービス・活動事業の記載方法について整理。

**3. 「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会」を踏まえた改正**

介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理を踏まえ、1 及び 2 に加えて以下の点を反映。

- (1) 総合事業のうち補助・助成等による実施の場合に居宅要支援被保険者等以外の利用者がいる場合の対象経費の計算方法の見直し
- (2) 高齢者の選択を支援する目標指向型の介護予防ケアマネジメントの明確化
- (3) 生活支援体制整備事業における「住民参画・官民連携推進事業」の新設
- (4) 事業評価の留意事項の更新

**4. 各事業における事業内容の変更**

上記のほか、以下の事業において事業内容の変更を反映。

- (1) 認知症総合支援事業のうち、認知症地域支援・ケア向上事業の拡充
- (2) 任意事業の家族介護支援事業のうち、介護用品の支給にかかる第 9 期取扱いの反映
- (3) 任意事業のその他の事業の地域自立生活支援事業のうち、高齢者の安心な住まいの確保に資する事業について、詳細を別に定める通知に記載する方式に変更

**5. その他、全体の構成や語句修正等**

1～4 のほか、全体構成や語句の修正等を反映。

「地域包括支援センターの設置運営について」(平成18年10月18日老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号厚生労働省老健局計画課長・振興課長・老人保健課長連名通知)

**1 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号。以下「改正法」という。)による改正後の介護保険法(平成9年法律第123号)の施行に係る所要の改正及びそれに伴う介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号。以下「規則」という。)の改正によるもの**

- 改正法により、地域包括支援センター(以下「センター」という。)が行う総合相談支援事業について、その一部を委託可能となることにあわせ、一部委託できる者や要件等を規定。
- 改正法により、指定介護予防支援事業者の指定について、新たに指定居宅介護支援事業者が指定を受けて実施できることに伴い、介護予防サービス計画の検証について規定。  
※検証の具体的内容については、別途事務連絡で周知予定。

**2 社会保障審議会介護保険部会での意見を踏まえて行う上記以外の規則の改正等に伴うもの**

- センターの職員配置について、一定の条件のもと常勤換算方法による配置及び複数の圏域で合算して配置することを可とする規則改正に係る内容を規定。
- 上記に係る規則改正に伴い、地域包括支援センター運営協議会の所掌事務について、新たに追記。
- 主任介護支援専門員に準ずる者について、センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事した期間が通算5年以上である者を新たに規定。

**3 その他、全体の構成や用語の定義及び字句の修正等**

概要の各項目について、関連する通知（1～4）に○を付しています。

1	2	3	4
実施 要綱	ガイド ライン	ケアマネ ジメント	包括 センター

## 令和6年度地域支援事業実施要綱等改正の概要

厚生労働省老健局  
認知症施策・地域介護推進課  
地域づくり推進室

# 地域包括支援センターの体制整備等（令和6年4月1日施行）

1 実施 要綱	2 ガイド ライン	3 ケアマネ ジメント	4 包括 センター
○	○	○	○

## 改正の趣旨

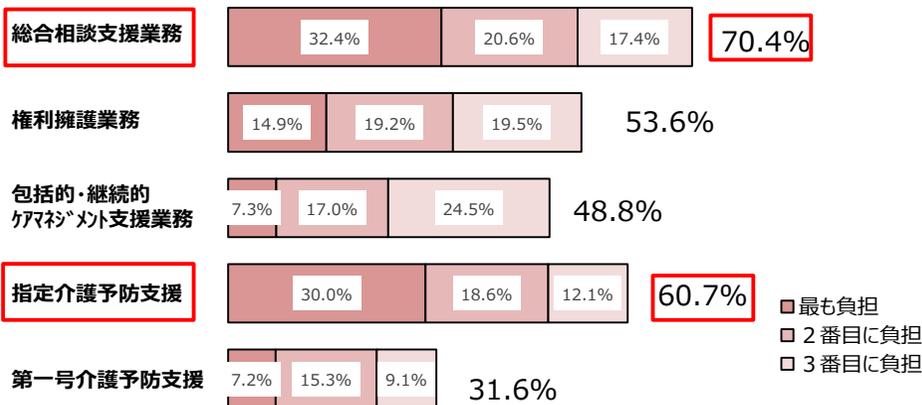
- 地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実など、地域の拠点である地域包括支援センターへの期待や業務は増大。
- このため、居宅介護支援事業所など地域における既存の資源の効果的な活用・連携を図りながら、介護予防支援（介護予防ケアプランの作成等）や総合相談支援業務など、センターが地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図る。

## 改正の概要・施行期日

- 要支援者に行う介護予防支援について、地域包括支援センターに加えて、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施できることとする。その際、指定を受けたケアマネ事業所は、市町村や地域包括支援センターとも連携を図りながら実施することとする。
- 地域包括支援センターが行う総合相談支援業務について、その一部をケアマネ事業所等に委託することを可能とする。その際、委託を受けたケアマネ事業所等は、市町村等が示す方針に従って、業務を実施することとする。
- 施行期日：令和6年4月1日

### 負担に感じる業務（上位3つまで）

※1037センターからの回答を集計



# 総合相談支援事業の一部委託（介護保険法施行規則の改正）

1 実施 要綱	2 ガイド ライン	3 ケアマネ ジメント	4 包括 センター
○			○

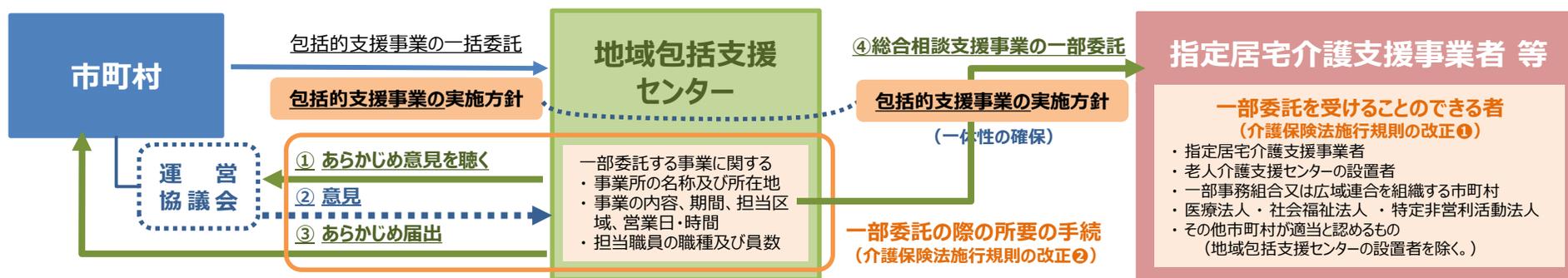
## 「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）

- また、総合相談支援業務について、センターの専門性を活かした効果的な実施等の観点から、居宅介護支援事業所などの地域の拠点のブランチやサブセンターとしての活用を推進することが適当である。総合相談支援業務はセンターが行う根幹の業務であることを踏まえ、質の確保に留意しつつ、センターの業務との一体性を確保した上で市町村からの部分委託等を可能とすることが適当である。

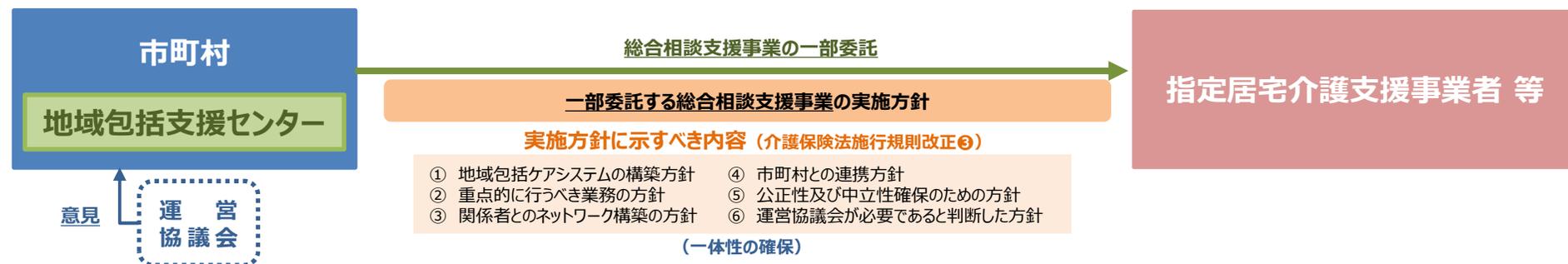
### 介護保険法 施行規則の改正

- ① 一部委託を受けることのできる者について、指定居宅介護支援事業者のほか老人介護支援センターの設置者などを定める。
- ② 委託型センターが一部委託を行う際は、あらかじめ運営協議会の意見を聴いた上で所定の事項を届け出ることとする。
- ③ 一部委託を受けた者は市町村が定める包括的支援事業の実施方針に従い事業を実施することとなるが、市町村直営型センターが一部委託を行う際の実施方針として示すべき内容を定める。

## パターン1. 地域包括支援センター（委託型）の設置者が一部委託をする場合



## パターン2. 地域包括支援センター（市町村直営型）が一部委託をする場合



1 実施 要綱	2 ガイド ライン	3 ケアマネ ジメト	4 包括 センター
○			○

# 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について

## 「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）

- センターの職員配置については、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、3職種（保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者）の配置は原則としつつ、センターによる支援の質が担保されるよう留意した上で、**複数拠点で合算して3職種を配置**することや、**「主任介護支援専門員その他これに準ずる者」の「準ずる者」の範囲の適切な設定**など、柔軟な職員配置を進めることが適当である。

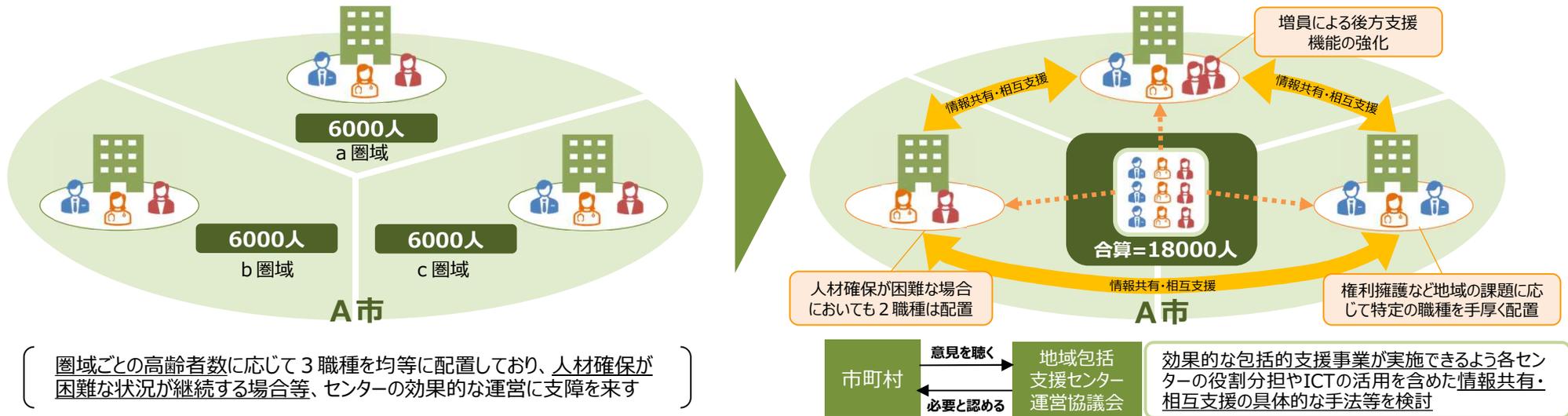
（参考）「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和5年12月22日閣議決定） 4【厚生労働省】(30)介護保険法

(viii) 地域包括支援センター（115条の46第1項）における保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の配置について、地域の実情に応じ、一定の条件を満たす場合には、柔軟な職員配置を可能とすることについて検討し、令和6年度までに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

### 介護保険法施行規則の改正

現行の配置基準は存置しつつ、**市町村の判断により、複数圏域の高齢者数を合算し、3職種を地域の実情に応じて配置することを可能とする**

注）市町村の事務負担に配慮し、本改正に伴う条例改正について1年の猶予期間を設ける。



- このほか、人材確保が困難となっている現状等を踏まえ、センターの職員配置について以下の対応を実施
  - ・ センターに置くべき常勤の職員について、運営協議会で必要と認める場合は、常勤換算方法によることができることとする（介護保険法施行規則の改正）
  - ・ 主任介護支援専門員に準ずる者として、「地域包括支援センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事（専任か否かは問わない。）した期間が通算5年以上である者」を追加（通知改正）

正誤表（令和6年4月）  
 介護予防支援業務報告 委託契約事業者数（包括別）

令和6年度 第3回  
 地域包括支援センター運営協議会  
 その他資料

【正】

令和6年4月分

	市内	市外	都外	計
もとまち	18	14	3	35
こいがくぼ	19	21	5	45
ほんだ	16	11	0	27
ひよし	17	20	2	39
ひかり	20	40	6	66
なみき	19	33	2	54
合 計	109	139	18	266
(参考)	契約事業者 総件数			111

【誤】

令和6年4月分

	市内	市外	都外	計
もとまち	17	15	3	35
こいがくぼ	18	15	3	36
ほんだ	19	21	5	45
ひよし	16	11	0	27
ひかり	17	20	2	39
なみき	20	40	6	66
合 計	107	122	19	248
(参考)	契約事業者 総件数			112

## 介護予防支援業務報告 令和6年4月

### 1. 認定者数 (全市)

		要支援1	要支援2	計
1号		967	741	1708
2号		14	9	23
<b>総数</b>		981	750	1731
内 訳	契約者	608	514	1122
	未契約者	373	236	609

### 2. 更新者数 (全市)

今回結果		前回結果	
支援1	24	支援1	14
		支援2	4
		要介護	6
支援2	23	支援1	5
		支援2	10
		要介護	8
合計	47	支援1	21
		支援2	18
		要介護	14

介護認定	39	支援1	21
		支援2	18
非該当	2	支援1	2
		支援2	0
未更新	16		

### 4. 委託契約事業者数 (包括別)

	市内	市外	都外	計
もとまち	18	14	3	35
こいがくぼ	19	21	5	45
ほんだ	16	11	0	27
ひよし	17	20	2	39
ひかり	20	40	6	66
なみき	19	33	2	54
合計	109	139	18	266

(参考) 契約事業者 総件数 111

### 3. 予防給付・総合事業実績数 (包括別)

	予防給付(介護保険)				総合事業 (従前相当)				総合事業				合計			
	直営	委託	計	委託率	直営	委託	計	委託率	直営	委託	計	委託率	直営	委託	計	委託率
もとまち	31	56	87	64.4%	0	0	0	0.0%	28	53	81	65.4%	59	109	168	64.9%
こいがくぼ	37	53	90	58.9%	0	0	0	0.0%	29	39	68	57.4%	66	92	158	58.2%
ほんだ	29	83	112	74.1%	0	0	0	0.0%	21	56	77	72.7%	50	139	189	73.5%
ひよし	43	80	123	65.0%	0	0	0	0.0%	30	40	70	57.1%	73	120	193	62.2%
ひかり	18	84	102	82.4%	0	0	0	0.0%	14	66	80	82.5%	32	150	182	82.4%
なみき	21	56	77	72.7%	0	0	0	0.0%	36	40	76	52.6%	57	96	153	62.7%
合計	179	412	591	69.7%	0	0	0	0.0%	158	294	452	65.0%	337	706	1043	67.7%